



新潟県

# 新潟県報

発行 新潟県

第 11 号

令和4年2月8日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

## 主　要　目　次

## 告　　示

- 102 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 103 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退(障害福祉課)
- 104 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退(障害福祉課)
- 105 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録(食品・流通課)
- 106 保安林の指定(治山課)
- 107 保安林の指定予定(治山課)
- 108 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 109 道路の区域変更(道路管理課)
- 110 道路の供用開始(道路管理課)
- 111 道路の区域変更(道路管理課)
- 112 道路の供用開始(道路管理課)
- 113 道路の区域変更(道路管理課)
- 114 道路の区域変更(道路管理課)
- 115 道路の区域変更(道路管理課)
- 116 都市計画の図書の写しの縦覧(下水道課)
- 117 都市計画の図書の写しの縦覧(下水道課)

## 公　　告

- 大規模小売店舗の変更(地域産業振興課)
- 一般競争入札の実施(畜産課)

## 病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

## 告　　示

## ◎新潟県告示第102号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定を次のとおり更新した。

令和4年2月8日

新潟県知事　花　角　英　世

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	更新年月日
ウエルシア薬局 燕店	燕市井土巻2-62-1	育成医療・更生医療	令和4年2月1日

ウエルシア薬局 五泉村松店	五泉市村松1234-4	育成医療・更生医療	令和4年2月1日
三条興野薬局	三条市興野1丁目14-34	育成医療・更生医療	令和4年2月1日
訪問看護ステーション キャッスル高田	上越市西城町2丁目8番30号	育成医療・更生医療	令和4年2月1日

## ◎新潟県告示第103号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）は、その指定を辞退する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

名称	所在地	担当する医療の種類	辞退の効力発生年月日
独立行政法人労働者健康安全機構 新潟労災病院	上越市東雲町1丁目7番12号	育成医療・更生医療（腎臓に関する医療）	令和2年4月1日

## ◎新潟県告示第104号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）は、その指定を辞退した。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

名称	所在地	担当する医療の種類	辞退の効力発生年月日
佐藤薬局	東蒲原郡阿賀町津川3445-1	精神通院医療	令和4年2月26日

## ◎新潟県告示第105号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関を登録した。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

登録番号	15039	登録年月日	令和4年2月8日
登録検査機関の名称	株式会社 丸山ライスビジネス		
代表者氏名	代表取締役 丸山 祐一郎		
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西蒲区曾根311番地		
登録の区分	品位等検査		
農産物の種類	国内産玄米		
農産物検査を行う区域	農産物検査員		成分検査業務受託先
	氏名	農産物の種類	受託の登録検査機関の名称
新潟県	丸山 賢一郎	玄米	代表者氏名
備考	略称『(株)丸山RB』 令和4年2月8日 新規登録。		

## ◎新潟県告示第106号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

1 保安林の所在場所

新潟県佐渡市柳沢204の1、205、483、483の1、真浦373、374、375の1、575の1、575の2、576から579まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をできる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

---

◎新潟県告示第107号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県南魚沼市京岡新田字大倉原476の1、477の1、478、480の1、481の1、482の2、482の3、484の1、485の1、486から491まで、494、496、字水堀原497、498、502の1、503から505まで、503の1、508の1、508の2、509の1、509の2、510から515まで、517から519まで、517の1、518の1、519の1、520の1、522の1、523の1、532の1、534の1、537から539まで、542から544まで、546、547、549、550の1、550の2、551、553から556まで、558、560から566まで、568、569、570の1、570の2、572、573の1、573の2、574の1、574の2、575から579まで、580の1、580の2、582の1、582の2、583から586まで、588、590、591、593、595、596、599の1、601の1、601の2、602、604の1、604の2、608の1、609の1、609の2、610、612、613の1、614の1、615の1、617の1、619の1から619の3まで、字堂倉道689の2、690の1、691の1、692から694まで、695の2、696の2、697、698の1、703の5、705の1、708の1、709の1、710、711、713、714の1、715の1、715の3、716の1、717の1、718から722まで、字堂倉山723の1から723の3まで、723の5から723の13まで、723の15、723の17、723の19、723の21、京岡字清水山680、681の1、681の2、字水堀山682の1から682の3まで、683から685まで、686の甲、686の乙、687から695まで、696の1、696の2、714から716まで、732から749まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をできる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

---

◎新潟県告示第108号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、南魚沼市の一部を受益地域とする県営五城水管理地区農業用用排水施設整備(基幹水利施設ストックマネジメント)事業計画を定めたので、関係書類を次の

とおり縦覧に供する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和4年2月9日から令和4年3月10日まで

3 縦覧に供する場所

南魚沼市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第109号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

1 道路の種類 県道

2 路線名 下田見附線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
三条市長沢字古戸344番4から	新	6.5~22.6メートル	548.4メートル
同市駒込字前田635番1まで	旧	5.5~16.0メートル	545.8メートル

◎新潟県告示第110号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

1 路線名 県道 下田見附線

## 2 供用開始の区間

三条市長沢字古戸344番4から同市駒込字前田635番1まで

## 3 供用開始の期日 令和4年2月8日

## ◎新潟県告示第111号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

## 1 道路の種類 県道

## 2 路線名 下田見附線

## 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
三条市長沢字下夕江356番2から 同市長沢字古戸346番5まで	新	5.0～20.4メートル	133.1メートル
	旧	(A) 4.7～17.0メートル	131.7メートル
		(B) 5.0～14.8メートル	146.2メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

## ◎新潟県告示第112号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

## 1 路線名 県道 下田見附線

## 2 供用開始の区間

三条市長沢字下夕江356番2から同市長沢字古戸346番5まで

## 3 供用開始の期日 令和4年2月8日

## ◎新潟県告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

## 1 道路の種類 県道

## 2 路線名 下田見附線

## 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
三条市長沢字下夕江483番1から 同市長沢字下夕江355番2まで	新	11.8～28.5メートル	396.8メートル
	旧	5.0～17.8メートル	396.8メートル

## ◎新潟県告示第114号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田屋戸野目線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上越市大字上千原4449番から 同市大字中真砂1107番まで	新	20.4～51.9メートル	250.5メートル
	旧	18.5～51.7メートル	250.5メートル

## ◎新潟県告示第115号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大瀬直江津線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上越市港町二丁目31番4から 同市港町二丁目283番23まで	新	9.0～19.1メートル	135.8メートル
	旧	5.6～19.1メートル	135.8メートル

## ◎新潟県告示第116号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称  
種類 長岡都市計画下水道  
名称 長岡市第1号公共下水道
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局下水道課

## ◎新潟県告示第117号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

1 変更に係る都市計画の種類及び名称

種類 長岡都市計画下水道

名称 長岡市第3号公共下水道

2 縦覧の場所

新潟県土木部都市局下水道課

公 告

**大規模小売店舗の変更について(公告)**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 ナルス南高田店

所在地 上越市上中田2001番地

設置者 株式会社ナルス

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 荷さばき施設の位置

(変更前) 届出書に添付された図面のとおり

(変更後) 届出書に添付された図面のとおり

イ 廃棄物等保管施設の位置

(変更前) 届出書に添付された図面のとおり

(変更後) 届出書に添付された図面のとおり

(2) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

・未定

(変更前) 午前9時00分から午後10時00分

(変更後) 午前7時00分から午後10時00分

イ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

・荷さばき施設5

(変更前) 午前6時00分から午後9時00分

(変更後) 24時間

3 変更年月日

令和4年10月1日

4 変更の理由

建物4において小売業者を行う者が決定し、これに伴い施設の配置に関する事項の一部と運営方法に関する事項の一部に変更が伴うため。

5 届出年月日

令和4年1月31日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、上越市産業観光交流部産業政策課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和4年2月8日から令和4年6月8日まで

- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
地域産業振興課 小規模企業支援係  
電話 025-280-5235  
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp
- 

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、豚熟生ワクチン（シード）の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和4年2月8日

新潟県知事 花角英世

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 購入等件名及び数量

豚熟生ワクチン（シード）  
50ドーズ 見込数量 7,400本  
20ドーズ 見込数量 2,670本

##### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

##### (3) 契約期間

入札説明書による。

##### (4) 納入場所

入札説明書による。

##### (5) 入札方法

契約方法は一般競争入札による複数単価契約とし、品目ごとに単価契約を行うものとする。落札決定に当たっては、品目ごとの単価に購入予定数量を乗じ、それらを合算した総価を用いるので、入札書には1本当たりの単価ではなく、「品目ごとの単価×購入予定数量の合計額」を記載すること。落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

##### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

##### (2) 指名停止期間中の者でないこと。

##### (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

##### (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項の規定に基づく動物用医薬品販売業の許可を受けた者であることが確認できた者であること。

#### 3 入札書の提出場所等

##### (1) 開札場所での提出

下記(5)の日時及び場所に持参し、提出すること。

##### (2) 郵送による提出

令和4年3月24日（木）午後5時までに書留郵便で提出すること。

##### (3) 郵送による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県農林水産部畜産課経営係

電話番号 025-280-5308（直通）

Eメール ngt060050@pref.niigata.lg.jp

##### (4) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(3)の場所で交付する。

## (5) 開札の日時及び場所

令和4年3月25日(金)午後1時半  
新潟県庁行政庁舎 803会議室

## 4 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 契約保証金

入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和4年2月25日(金)午後5時までに、下記の場所に提出しなければならない。

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490(直通)

## (5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和4年3月11日(金)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、前記3(3)の場所に提出しなければならない。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## (7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) 契約書作成の要否

要

## (9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

## (10) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年新潟県告示第1221号)により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

## (11) 調達手続の停止

令和4年度新潟県一般会計予算が議決されなかった場合、本調達手続きについて停止の措置を行うことがある。

## (12) その他

詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of the product to be purchased:

CSF live vaccine

- 50dose - approx. 7,400pcs
- 20dose - approx. 2,670pcs

## (2) Deadline for bid participant applications:

5:00 p.m. March 11, 2022 (Fri.)

(3) Date of bid opening:

1:30 p.m. March 25, 2022 (Fri.)

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Livestock Division

Niigata Prefectural Government

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata, Japan

〒950-8570

Tel 025-280-5308

E-mail:ngt060050@pref.niigata.lg.jp

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、L S A重油について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令大372号）の適用を受けるものである。

令和4年2月8日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

#### 1 入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

L S A重油 単価契約 年間約600,000リットル

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院（地下貯蔵タンク）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線115

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和4年3月24日(木)午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和4年3月28日(月)午前9時00分

新潟県立十日町病院 1階 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and scheduled quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS K2205 Class 1, No.1), 600,000 ℥

(2) Deadline for bid participant applications :

3:00P.M. March 24, 2022

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. March 28, 2022

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Administration,

Niigata Prefectural Tokamachi Hospital

\*address:

32-9 Minami 3-chome, Takada-cho, Tokamachi-City, Niigata, JAPAN

〒948-0065

TEL 025-757-5566